

質問及び回答

次の一般競争入札に関する質問について、以下のとおり回答します。

業務名：奈良市旧男女共同参画センター不用物品廃棄処理業務委託

No	質問内容 ※文面は質問票記載のまま	回答
1	仕様書 9 許可等に一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業の許可とありますが両方有しないといけないのでしょうか？	受注者が両許可を有することを条件としています。
2	中間処理業の許可においては、奈良県の県内業社のみでしょうか？	奈良県内の業者に限りません。
3	中間処理の方法について履行に見合った処理設備とは具体的にどういったことを指していますか？ 大きさの事、または処理方法などしぼりがあるなら具体的にお示ください。	本業務履行可能な設備であれば、大きさ・処理方法等に指定はありません。
4	廃棄される物品に必要な許可の項目もお教えてください。	廃棄物の種類については、廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類・木くず、紙くず・電化製品・乾電池類が含まれています。
5	取り付けられているエアコン（業務用・家庭用）は、対象外でしょうか？	業務用エアコンは対象外です。家庭用エアコンは本業務の対象です。
6	仕様書内 6 において、産業廃棄物の性状及び荷姿 に廃プラスチック混載とあります。それ以外に廃棄物の種類の記載はないですが、廃プラスチックのみが対象品で良いのでしょうか？	廃棄物の種類については、ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類・木くず・紙くずが含まれています。

7	業務提携可能とのことですが、何社でも大丈夫でしょうか？ 水銀使用製品、廃乾電池、液体物等、通常の産廃処理ではできないものが多々ございます。その場合別途処分の契約も必要ですが可能でしょうか。	業務提携は、中間処理業者 1 社とします。
8	様式第 5 号について：水銀使用製品の処理について業務提携する場合、様式に追記することは可能でしょうか。	「水銀使用製品」の産業廃棄物処理に伴う業務提携とわかるように様式内に追記してください。